

平成20年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

知事直轄組織

（注） 1、 2の説明

表頭欄の「根拠法令」(1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法 令 1	適用類 型 2
防災危機管理 局	防災ヘリコプター耐空・ 無線検査委託	防災ヘリコプターの3900時 間点検および耐空・無線 検査業務	平成20年10月27日	セントラルヘリコプター サービス(株)	33,149,673	本県機の製造会社である川崎重工業(株)との間 で、機体に関する整備および技術支援の協定を 締結しているのは左記1者のみであり、これに よって、機体の安全や高度の専門技術の提供が 確保されていることから、他に代替しうる者が ないため。	2号	3イ